

八峰町通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取り組みの方針～

令和5年10月

八峰町通学路安全推進会議

1. プログラムの目的

平成24年以降、全国で登下校中の児童らが犠牲となる交通事故が相次いで発生したことを受けて、これまで各小学校の通学路において関係機関と連携した緊急合同点検を実施するとともに、必要な対策内容についても関係各所と協議してきました。

通学時の児童・生徒が交通事故等の被害に遭わないようにするためには、道路環境の整備はもとより、通学方法の見直しや交通安全教育、見守り活動などハード・ソフト両面が一体となった対策を実施する必要があると考えます。

「八峰町通学路交通安全プログラム」は、通学路の安全確保に向けた取り組みを継続的に実施していくため、関係機関と連携体制を構築し、策定したものです。

今後は本プログラムに基づき、児童・生徒が安全に通学できるように安全対策を図っていきます。

2. 通学路安全推進会議の設置

関係機関との連携を図るため、以下をメンバーとする「八峰町通学路安全推進会議」を設置しました。

本プログラムの策定にあたっては、この会議において議論したものをまとめました。

- ・能代警察署
- ・山本地域振興局建設部
- ・八峰町立小中学校
- ・八峰町立小中学校PTA
- ・八峰町総務課（八峰町防災まちづくり室）
- ・八峰町教育委員会
- ・八峰町建設課
- ・その他町長が認めた者

3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

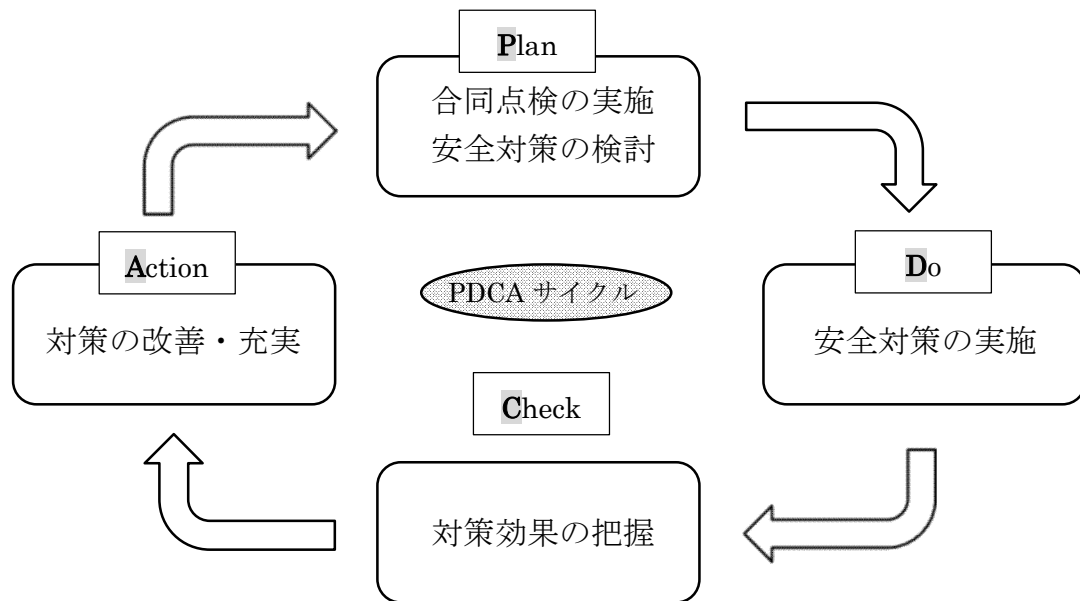
道路や交通状況の変化を把握し、通学路の安全を確保するため、継続的な合同点検を実施するとともに、対策後の効果の把握及びそれを受けての対策の改善・充実を図ります。

また、降雪期における安全対策も重要となるため、冬季の安全教育や交通指導、除雪等による安全な歩行者空間の確保についても検討します。

これらの取り組みをPDCAサイクル（※図1）として繰り返し実施することで、通学路の安全性向上について継続的に推進することができます。

※図 1

[通学路安全確保のためのPDCAサイクル]



(2) 定期的な合同点検

合同点検の実施については、町内のすべての小中学校区を対象に交通安全推進会議のメンバーにおいて、危険箇所の把握や対策内容等について検討します。

なお、緊急に点検が必要と判断される場合においては、随時点検を実施します。

(3) 対策の検討

合同点検により明らかになった対策必要箇所について、ハード面・ソフト面の具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

対策実施後の箇所について、効果の検証及びアンケート調査等を実施し、対策効果の把握に努めます。

(6) 対策の改善・充実

対策実施後も合同点検や対策効果の把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実に努めます。

4. 箇所図、箇所一覧表の公表

各小中学校の点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。

【別添資料】

別添① 対策一覧表

別添② 対策箇所図